「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)仏教壮年活動活性化に向けた研修会開いている。 開い 催い要い項

- 1.目 的 「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という『宗制』の理念に基づき、あらゆる社会問題に関心を持ち、念仏者としての行動を起こし、仏教壮年活動の活性化を通じて、組または各寺院における単位会の結成・拡充を目的に研修会を開催する
- 2. 実施期間 2019年4月1日~2020年3月31日
- 3. テーマ 「 仏教壮年活動活性化に向けて 」
- 4. サブテーマ 必要に応じて、上記テーマに沿って各組において設定してください。
- 5. 開催内容 (1) 仏教壮年活動の活性化に向け、門信徒と僧侶が話し合いを通じて、 課題などを共有し、結成・拡充に向けての方途を考える研修とする。
 - (2) 各組単独開催が望ましいが、地域的な諸事情を考慮して2組 ~3組 合同開催も可能。
- 6. 参加対象 (1) 僧侶、寺族、門信徒
 - (2) 組長
 - (3) その他組長が必要とするもの
- 7.会場組内寺院他
- 8. 講師 (1) なるべく組内僧侶を中心に、教区内僧侶、また大阪教区実践運動推進講師などを以って講師とする。
 - (2) 講師はテーマについて、話し合い(班別討議)など、参加者の発言が得られるように配慮すること。
 - (3) 開催にあたって、研修会テーマが「仏教壮年活動活性化に向けて」 である旨を、講師と十分に打ち合わせを行うこと。
- 9. 助 成 金 1組 3 万 円 ※所定の実施報告書提出をもって交付。但し開催助成金は1回に限り交付する。 なお、交付対象は上記テーマ、また開催内容に基づく内容のみとする。

10. 事務手続き

- ①事務手続上、開催日から1ヵ月以内に教区へ「報告書」を2部ご提出願います。
 - ※特に3月開催分については、開催後、直ちに教区へご提出願います。
 - ※教務所にて受付日・確認印押印後、1部を控えとして組へ返却いたします。
 - ※報告書は合同開催の場合も含めて、各組よりご提出願います。
- ②開催日より2ヵ月を超えて交付申請のあった場合は、助成金は交付できません。
- ③開催報告書は、毎年、書式を検討し若干の変更があるため、当年度配布分をご利用ください。

11. 基本日程(案) 【 3時間設定】

| 時間配分 | プログラム | |
|------|-------------------|-------------|
| 2 0分 | 開会式 | 開会の辞(合掌・礼拝) |
| | | 勤 行(讃仏偈) |
| | | 浄土真宗の生活信条 |
| | | 仏教壮年会連盟綱領 |
| | | 挨 拶 |
| 10分 | 研修のねらい(オリエンテーション) | |
| 3 0分 | 問題提起 | |
| 6 0分 | 話し合い法座(班別討議) | |
| 5 0分 | まとめ・質疑応答 | |
| 10分 | 閉会式 | 挨 拶 |
| | | 恩 徳 讃 |
| | | 閉会の辞(合掌・礼拝) |

※話し合い法座が困難な場合は、全体協議会を行っていただいても構いません

- 12. 話し合い法座のポイント
- (1) 青年層を超えた方々が、「朋友」としてお寺で集う意味とは何でしょうか。
- (2) 壮年層が門徒としての自覚を醸成し、親睦を深める場をどのように作ればよいでしょうか。
- (3) 壮年層が関心を持つような活動や行事とはどういったものがあるでしょうか。
- 13. 備 考
- (1) 仏教壮年会結成の事例や活動紹介を希望される組は、大阪教区仏教壮 年会連盟または「御同朋の社会をめざす運動」大阪教区委員会より、 事例紹介の出向者を派遣いたします。なお、出向にかかる経費は教区 にて負担いたします。
 - ※講師としての出向ではありません
- (2) 「仏教壮年活動活性化に向けて」のテーマのもと、必ず、話し合い法座 (班別討議) または全体協議会を行ってください。テーマが違ってい たり、話し合い法座または全体協議会を行わなかった場合は助成金が 交付されませんのでご注意ください。
- 14. 資 料
- (1) 「門信徒とともに集う ~こんな事からやってみませんか?仏教壮年会活動~」
- (2)「さあ始めよう!「朋友」の集い ~仏教壮年会結成の勧め~」
- (3)組で独自に選定・作成した資料